事前相談関係課一覧表 (特定施設入居者生活介護)

	関係課		主な協議内容	備考
1	健康福祉部	福祉指導監査課	高齢者福祉関連施設・サービス事業所の基準に係る協議・指定・ 届出等	
2	都市整備部	都市計画課	都市計画施設、用途地域、地区計画、生産緑地地区等の協議 枚方市立地適正化計画に基づく事前届出	
3		審査指導課		都市計画関係法令、 建築関係法令を遵守 すること

(注) 協議先で上記以外の関係課との協議の指示があった場合は、必ずそれに従うこと。

※ 相談の際は、別紙事前相談記録の様式を関係課に提示すること。なお、相談記録は関係課より聴取した内容を申込法人において記載すること。 (電話での問い合わせではなく、各窓口での面談による事前相談を原則とします。詳しくは、各関係課へ確認の上、事前相談を行ってください。)